

スモールボアライフル射撃場及び大口徑射撃場における 空気銃使用解禁について（お知らせ）

概 要

令和3年10月13日（水）から、当射撃場のスモールボアライフル射撃場の一部及び大口徑射撃場において、次のとおり、空気銃の使用が可能となります。

使用できることとなる銃砲	使用できることとなる実包
公称 30 口径以下の空気銃	公称 30 口径以下の空気鉛弾

（理由）

指定射撃場の指定に関する内閣府令の改正（令和3年3月）により、ライフル射撃場において射撃することができる銃砲の種類に空気銃が追加されました。

近年における威力の強い空気銃の出現状況や関係団体からの御要望を踏まえ、本射撃場においても、スモールボアライフル射撃場（1番射台～4番射台）及び大口徑射撃場での使用を可能とするものです。

空気銃利用料金

種類		単位	通常料金	減免後料金（※）
ライフル射撃場	スモールボアライフル棟	1日	910円	310円
大口徑射撃場		1日	2,410円	960円

※ 有害鳥獣駆除従事者の方、65歳以上の方、身体障害者手帳の交付を受けている方。

お 願 い

- ・混雑時には、譲り合っの御利用、混雑のない射場（主にSB棟）への御移動、時間制限等について御協力をお願いします。
- ・初めて射撃を行われる方については、係員が説明等をさせていただきますので、窓口でお申し付けください。